

13号館共同PCルーム利用規約

女子美術大学において運用されている、13号館の共同パソコン室および情報ネットワークシステムは、本学における勉学、教育・研究並びにそれらの支援のための諸業務の円滑な遂行を目的としたものであり、当該設備の利用に際しては、その目的を十分理解した上で下記の事項を厳守しなければなりません。

(教室)

- ・利用者は、利用に際して次に掲げる事項を厳守してください。
 - 1、静謐を保ち、他の利用者に迷惑をかけないこと。
 - 2、施設の汚損や破損に至る行為、設備の室外持出しや汚損、破損に至る行為をしないこと。
 - 3、飲食及び喫煙はしないこと。
 - 4、土足入室、傘の持ち入れをしないこと。
 - 5、その他係員の指示に従うこと。
 - 6、許可無くPCの設定変更や周辺機器の移動・持ち出しがしないこと。

(ネットワーク)

- ・パソコン・ネットワーク利用者は、利用に際して次に掲げる事項を厳守してください。
 - 1、法令等に違反する行為をしてはなりません。
 - 2、公序良俗に反する利用をしてはなりません。
 - 3、情報ネットワークの円滑な運用を妨げる恐れのある行為をしてはなりません。
 - 4、情報ネットワーク・セキュリティに関して、十分注意しなければなりません。
 - 5、パスワード管理を慎重に行って下さい。
 - 6、アカウントの貸し借りをしてはなりません。
 - 7、持込みPCには、ウィルス防止ソフトウェアの導入が必要（学生の自己負担）です。

利用申請時に自主チェックと誓約を求めます。

(報告)

- ・利用者は、利用の際に次に掲げる事項を発見次第、直ちにスタッフルームに報告してください。
- 1、パソコンおよび周辺機器の故障している。
 - 2、雨漏りで機器に被害が及んでいる。
 - 3、不正使用者を発見した。

(貸出の禁止)

- ・利用者は、学生証を預託の上スタッフルームより機材を借用することができます。
- 利用に際して次に掲げる事項を厳守しなかった場合は、所属研究室へ連絡するとともに 1 ヶ月の機材貸出禁止措置となります。
- 1、13 号館以外での利用。
 - 2、貸出機器の未返却。

(データ)

- ・利用者は、利用の際に使用したデータの取り扱いは、次に掲げる事項に沿って処理します。
- 1、パソコン内に残されている個人データは予告なく削除します。
 - 2、保存されていないデータは破棄します。
- 各自責任を持って、データの管理をしてください。

(利用の取消)

このガイドラインに示されたルール、マナー・エチケットは、あくまでも基本的事項を掲げたものであり、情報ネットワーク利用に際して各自十分に注意すること。各事項が守られていないとみなされる事実が判明した場合には、直ちに情報ネットワーク利用を制限又は禁止することがあります。